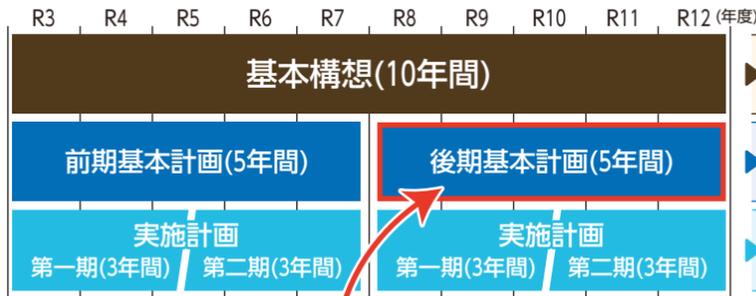


# 第5次 越谷市総合振興計画後期基本計画がスタートします

## 総合振興計画って？

市のすべての施策や事業の根拠となる最上位の計画で、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成しています。



- ▶▶ 市の将来像とまちづくりの目標を定めるものです。
- ▶▶ 基本構想における将来像を実現するための施策を体系化し、その方策を定めるものです。
- ▶▶ 基本計画における施策を実現するため、具体的な事業を定めるものです。

## 後期基本計画の概要

令和8～12年度を計画期間とする「第5次越谷市総合振興計画後期基本計画」は、人口減少、少子高齢化の進行を見据え、誰もが安心して暮らせるまちづくり、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な未来を目指すための計画としました。

「分野別計画」では、施策を推進するうえで念頭に置く重要な視点として「推進ビジョン」を示すとともに、具体的な行政課題への対応を6つの分野別に示しています。

「総合戦略」では、少子高齢化に的確に対応し、活力ある地域社会を実現するために取り組むべき施策を示しています。

## 分野別計画



**4つの推進ビジョン**  
(施策を推進するうえで念頭に置く重要な視点)

### 危機管理

あらゆる危機に直面しても的確に対応し、必要な行政サービスを継続できる備えができていますか

### デジタル化

デジタル要素を取り入れ、市民にとって利便性の高い行政サービスとしているか

### 地域脱炭素

地域の脱炭素を考慮した事業内容になっているか

### インクルージョン (包摂性)

多様な主体を受け入れ、まちづくりに参加・協働できる環境を整えているか

### 大綱1 市民、人権、行財政運営

多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

- 1-1 市民参加と協働による市政を推進する
- 1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する
- 1-3 持続可能な都市経営を推進する



### 大綱2 保健、医療、子育て、福祉

みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり

- 2-1 ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる
- 2-2 市民の健康づくりを進め、充実した地域医療・保健衛生体制をつくる
- 2-3 みんなで子ども・若者の現在と未来を応援(サポート)し、輝くまちをつくる
- 2-4 障がい者(児)が安心して暮らせる環境をつくる
- 2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる
- 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る



### 大綱3 都市計画、都市施設、住宅

都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり

- 3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる
- 3-2 地域を支える道路をつくる
- 3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる
- 3-4 安全で良好な水環境をつくる
- 3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる



### 大綱4 環境、危機管理、消防

持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり

- 4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる
- 4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる
- 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える



### 大綱5 産業・雇用、観光

魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり

- 5-1 地域社会を支える産業の活性化を図る
- 5-2 魅力と活力でライフスタイルを豊かにする
- 5-3 持続的に農業が行われる環境をつくる
- 5-4 だれもがいきいきと働ける地域社会をつくる



### 大綱6 教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーション

みんなが主体的に学び、生きがいをもって活躍できるまちづくり

- 6-1 生きる力を育む学校教育を推進する
- 6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する
- 6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる



## 総合戦略

- 基本目標1** 安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる
- 基本目標2** 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる
- 基本目標3** 魅力を高め、快適に住めるまちをつくる



第5次越谷市総合振興計画後期基本計画の詳細はこちら ➡ (HP117530)  
 園政策課 ☎963-9112